

## 核燃料取扱主任者試験における出題ミスについて

平成26年3月18日

原子力規制委員会原子力安全人材育成センター業務課  
原子力規制庁長官官房参事官(人事担当)

### 1. 問題発覚の経緯

3月10日(月)及び11日(火)の両日、核燃料取扱主任者試験が実施された。試験は、核燃料物質の化学的性質及び物理的性質、核燃料物質の取扱いに関する技術、放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術並びに核燃料物質に関する法令の4科目であり、そのうち核燃料物質に関する法令の問題の一つについて、試験実施後に複数の受験生より、問題に不備があるのではないかとの指摘を受け、当課で調査したところ、出題ミスを確認した。

### 2. 出題ミスの内容

出題ミスがあったのは、核燃料物質に関する法令の問題のうち、再処理施設の放射性廃棄物の廃棄に関する措置を問う穴埋め式の問題であり、内容は以下のとおり。(別紙1～3参照)

- ①問題文中に誤った用語が用いられている。  
(誤：排水施設、正：海洋放出施設)
- ②穴埋め問題の回答をする際に、混乱を生ずるような出題内容となっている。
- ③穴埋め問題の回答とすべき内容を、問題文に記載してしまったため、空欄に回答する語句がない出題となっている。

### 3. 採点上の考慮について

出題ミスのあった問題について、採点上の扱いは以下のとおりとする。

- ①回答には直接影響がないため、特に採点上の考慮はしない。
- ②当該問題については、全員正解とする。
- ③当該問題については、全員正解とする。

### 4. 出題ミスの原因について

今回は、試験問題原稿作成の締め切り日から3週間後に、試験問題の作成を行っている試験委員より一部問題を差し替える指示があったため、出題内容や記述の確認、他問題との重複の確認などを行った上で、必要な修正・校正を行うという確認・修正の対応が十分に実施できず、結果として、上記のような出

題ミスが生じてしまったもの。

#### 5. 再発防止策について

今回の出題ミスは、問題作成終盤になって問題を差し変えることとなり、通常実施している問題の内容や記述の確認・修正への対応が十分に実施できなかったものであることから、問題作成の過程で十分に時間的余裕を持って確認・修正ができるよう管理するとともに、内容や記述の変更を行う際には、特にその確認・修正を入念に実施することとして、本件に類する事案の発生防止に努める。

以上

原子力規制庁長官官房 参事官(人事担当) 担当：大向（おおむかい） 電話：03-5114-2125(直通)
----------------------------------------------------------------